

令和 2 年度福島県協同農業普及事業外部評価改善報告書

令和 3 年 3 月18日 福島県農業振興課

普及指導課題名		視点 4 震災対応			
評価項目	評価	評価できる事項	改善すべき事項	改善する内容	
1 普及指導活動の目標と課題設定	A	農産物の安全確保を重視したこと、そのうえで水稻・そば等の土地利用作物の栽培面積を共通の目標として設定したこと、また営農再開者数目標を設定したことは評価できる。	人づくりの視点はやや弱く、地域づくりの視点は弱い。育成すべき農業経営体の姿を明確化し、担い手の掘り起こし活動にもさらに注力する必要がある。	・震災復興をさらに進めていくために、「震災対応」課題単独の取組だけではなく、「人づくり」、「ものづくり」及び「地域づくり」の各課題と連動させながら普及指導活動に取り組んでいきます。 ・認定農業者制度の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標等を、育成すべき農業経営体モデルとし、農業者が経営目標を達成できるよう、関係機関とともに支援を行っていきます。 ・育成すべき新規就農者や新規認定農業者、法人やその志向農業者などの重点指導対象者をリストアップし、市町村やJA等の関係機関と共有し、連携して新たな担い手の掘り起こし等を進めていきます。	
2 普及活動の方法	A	放射性物質吸収抑制対策、モニタリング検査等を熱心に推進し農産物の安全性確保に努めたこと、また営農再開した担い手経営のフォローアップを進めたことは高く評価できる。	出荷制限品目の解除については、一般向けに、取組や検査結果について丁寧な説明が必要と思われる。また、小さい農業への取り組み支援にも配慮されたい。	・出荷制限品目の解除に関連し、放射性物質の抑制対策やモニタリング検査などについて県HP等で周知するだけでなく、各農業振興普及部・普及所で作成している広報誌（普及だより）等も活用しつつ、一般向けにより分かりやすい丁寧な説明を継続していきます。 ・直売所向け出荷者など、大規模農業以外の生産者に対しても、生産者の組織化や栽培技術等について普及指導を行うことで、さらなる農家所得の向上を支援していきます。また、被災地の農業者には、営農再開に必要な農業機械等の費用軽減が図られるよう福島県原子力被災12市町村農業者支援事業の計画作成等を支援していきます。	
3 普及指導活動の成果	A	放射能安全基準値以下の割合が100％を継続していることは高く評価できる。また、農作物栽培面積、新規営農開始者数、フォローアップ率もほぼ目標を達成しており評価できる。	農産物の販路の確保、直売所等地元での消費拡大など、マーケットインに対応した普及を強める必要がある。品質向上のため土づくりを重視する必要がある	・市場や実需者等の要望を踏まえた農産物の生産・出荷の指導や、地元消費者の要望を踏まえた直売所の生産者に対する栽培指導やイベント開催支援等、顧客のニーズを捉えた普及指導活動を強化していきます。 ・特に浜通りは営農を再開する農業者が多く、除染後の農地の地力低下が懸念されるため、土壌分析を基調にした栽培指導や、耕種農家が良質堆肥を確保できるよう利用調整を図る等、土作りを考慮した指導を継続していきます。	
4 総合的な評価（見直しが必要な場合は、その内容を記載）		実証栽培、放射性物質吸収抑制対策、モニタリング検査等を熱心に推進し、出荷農産物の安全性を確保してきたことは高く評価できる。またそれを土台として計画通りに営農再開が進み、目標とする栽培面積もほぼ達成できていることも評価できる。 土づくりを重視し、地場消費を含めマーケットイン志向で栽培作物の普及指導にあたる必要がある。また地域外参入者も含め育成すべき農業経営体のモデルを明確化すること、さらに原発事故によって毀損された農村コミュニティの再生を図ることも重視されたい。		除染後の農地の地力向上や地力ムラが課題となっているため、域外との連携を含めた耕畜連携を推進するとともに、土壌分析を基調にした栽培指導や、耕種農家の良質堆肥の利用を促進する等、土作りを考慮した指導を継続していきます。 また、市場や実需者等の要望を踏まえた農産物の生産・出荷の指導、直売所の生産者に対する栽培指導等、顧客のニーズを捉えた普及指導活動を強化していきます。また、普及指導員による農産物流通に関する研修を拡充し、指導力の向上を図っていきます。 就農相談会やWEB活用PR等により地域からの外参入者も含めて新規就農者の掘り起こしを行い、認定農業者制度の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標等を、育成すべき農業経営体モデルとし、農業者が経営目標を達成できるよう、関係機関とともに支援を行っていきます。 さらに、農村コミュニティの再生に繋がっていくよう、鳥獣被害対策や人・農地プランの策定、農地集積・集約等、地域ぐるみでの話し合いが必要な取組を支援していきます。	

※評価の目安 A：妥当である B：一部見直しが必要 C：見直しが必要